

Title	〔報告三〕 戦争遺跡研究の現状と課題
Sub Title	Current state and issues of the war-related sites studies
Author	十菱, 駿武(Jubishi, Shunbu)
Publisher	三田史学会
Publication year	2011
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.80, No.2・3 (2011. 6) ,p.66(164)- 85(183)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	シンポジウム：キャンパスのなかの戦争遺跡：研究・教育資源としての日吉台地下壕
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20110600-0066

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

〔報告二〕

戦争遺跡研究の現状と課題

十 菱 駿 武

はじめに

私は、学会でもあり、また戦争遺跡の保存活動に取り組んでいる全国五五の市民団体や個人がまとまっている戦争遺跡保存全国ネットワーク代表として、沖縄の村上有慶さんと一緒にこれまで一四年間、戦争遺跡の調査や保存の運動をやってきました。

二〇一〇年は、沖縄戦が終結した沖縄慰霊の日の六月二三日の折に、第一四回戦争遺跡保存全国シンポジウム南風原大会があり、約四〇〇人の市民・研究者が集まりました。沖縄県には九七九という戦争遺跡が、沖縄県の埋蔵文化財センターの調査によって分かっています、南風原大会報告もあり、その新聞記事、数日前の沖縄タイムズの連載記事もあります（十菱駿武二〇一〇「戦争遺跡

の調査、保存、活用―戦後六五年、沖縄と南房総」『歴史地理教育』二〇一〇年一二月号）。

私は早稲田大学出身で、学生時代から付き合いの深い慶應大学日吉キャンパスで、二〇〇八年新たな地下壕が見つかったことから、日吉台地下壕諮問委員会に参加し、意見を言わせていただきました。そして慶應義塾はその航空本部等地下壕の保存について、特別な扱いをしていただいて、日吉キャンパスの地下壕の学術調査および教育資源として保存活用するという非常に優れた事業を実施していただいたことに、まず御礼申し上げます。

さて、アジア太平洋戦争が終わった一九四五年（昭和二〇年）から、六五年になりました。戦争の記憶は風化しつつあります。私も東京山手空襲の被災者の一人で、乳児の時に、自由が丘で家が焼け出され九品仏の池まで



写真1 戦争遺跡保存全国シンポ南風原大会



写真2 南風原陸軍病院壕 20号入口

親が背負って逃げたということで、イメージ的に戦争体験はありますが、記憶はありません。そういう中で戦争を知る人達が年々少なくなっている、国勢調査のデータについては当時五歳から六歳、現在七〇歳以上の戦争体験を持つ世代では、全国的には一六%になっています。これは人間の死があるわけで、やむを得ないことです。

一方、沖繩の場合は、沖繩本島南部の南風原町の場合は、沖繩戦で全町民のうちの四四%の人が亡くなり、五六%の人が生存している。唯一地上戦がおこなわれた沖繩の場合は戦没者の比率は非常に高いわけです。全体で二〇万人が亡くなった沖繩地上戦のうち、軍属以外に一般の住民もガマの中で、あるいは飢餓や病気でもって倒れた方々が大量に、全国的な比率から言うと、戦没者の比率は高いわけです。戦争体験は、従来、「ヒト」つまり戦争体験をもつ人、あるいはその戦争に従事した軍属の人、あるいは空襲にあった人など、戦争体験世代から戦争の体験はこれだけ悲惨な体験をしたということで、子供や孫に伝えられてきていますが、戦争体験は人が減るにしたがって、「モノ」、戦争関係の記録、文書や写真、映像もふくめた物質資料と戦争遺跡の調査記録、あるいは実物の残っている戦争に関わる遺跡や遺構、遺物とい

うものによって検証せざるを得ないので。「ヒトからモノへ」が今年の沖繩大会のテーマになってきています。沖繩においても、あと五年経過すれば戦争体験をもつ世代はより少なくなつて継承は困難になってくる。そして老齢になるにしたがって、体験記憶は不鮮明になってきますから、現在七五歳の方が八〇歳になり、八〇歳の方が八五歳になりますから、鮮明な記憶を失なわざるを得ない。モノの価値は高まってきたと思います。

戦争遺跡とは何か

まず簡単に、戦争遺跡とは何かということについてまとめておきます。戦争遺跡（戦跡）とは近代日本の侵略戦争とその遂行過程で、戦闘、事件などの加害者や被害者、あるいは反戦や抵抗に関わつたモノで、日本の国内および日本国外で形成されて、なおかつ現在に残された構造物、あるいは遺構、跡地などのことを言います。これらの戦争遺跡は、戦闘指令をした陸軍省や海軍省などの軍事・行政関係の遺跡や、軍需防衛関係の要塞、掩体壕、高射砲陣地などや、あるいは生産施設である軍需工場、飛行機や戦車の工場、戦闘地、戦場、そして広島・長崎・沖繩などの戦闘が行われた場所や原爆被爆地、あ

るいは爆弾の墜落地、そして居住地の遺跡、墓地などの埋葬関係の遺跡、軍用鉄道などの交通関係の遺跡、そして教育施設関連などのその他の遺跡、というふうになつて分類がされ、また、兵器あるいは軍用機、建築資材、文書、戦争体験記、あるいはアメリカ軍戦略爆撃調査団報告の戦争資料など多岐にわたっています（十菱駿武・菊池実 二〇〇一『しらべる戦争遺跡の事典』柏書房）。

考古学の面では地中あるいは水底に埋没した遺跡が遺跡ですが、ここでは広く現在までに残っている建造物とか土木構築物、あるいは戦争体験や記録のある場所そのものを戦争遺跡というふうに広げて定義しています。

戦跡考古学の研究史

戦争遺跡を扱う戦跡考古学の研究史は、一九八四年（昭和五九年）に、沖繩の考古学研究者である當眞嗣一さんが、「戦跡考古学のすすめ」という論文を『南島考古学』三〇号の雑誌に掲載し、その中で「沖繩戦における戦争遺跡や戦争遺留品という過去の物的資料を認識の手段として、住民を巻き込んだ悲惨な沖繩戦の実相を考古学的手段により記録していくこと」を戦跡考古学と規定し、当時戦争が終わってから約四〇年経過した時点で、

沖繩戦の遺骨収集や慰霊の人骨収集の場合でも、モノ資料を記録し、そして近代史を復元する場合に研究者として積極的に取り組むべきだ、ということを提唱しました。

この提起を受けて、西川宏、伊藤厚史、池田一郎、伊藤玄三、菊池実さんなどの考古学研究者が、主体的に各地の緊急発掘調査や、あるいは現地調査で戦争遺跡研究を取り組みだしました。例えば、一九九三年から始まる菊池実さんの戦跡考古学研究会は、海外の中国東北部の虎頭要塞遺跡を日中共同の遺跡調査として取り組み（菊池実二〇〇五『近代日本の戦争遺跡 戦跡考古学の調査と研究』青木書店）、あるいは伊藤厚史さんは名古屋市場見晴台遺跡で弥生時代の集落跡と重なる高射砲陣地を、見晴台考古資料館の市民参加の調査で取り組み、遺構復元をするということを積み重ねていきました。

その中で戦跡考古学はようやく一般化しつつあります。一九九八年に日本考古学協会の沖繩大会が持たれ、そこで戦跡分科会が催され、各地の調査例の報告や、あるいは沖繩での遺跡調査の現状が報告されました。この一九九八年が、近現代考古学の一分野としての戦跡考古学という分野が学会で認知され、そして市民権を持った年だと思えます。まだ調査例は約二五〇例ほどで、その取り

組みは少ない状況です。戦争遺跡は、日本国内だけでなく、少なくともカウントできる部分で約三万ですが、それ以外に各地で調査あるいは報告されている例を含めると、十数万というのが日本の国内における戦争遺跡の実数ではないかと思えます。

こうした戦跡の研究はまだ研究分野としては新しい分野で二六年ほどしか歴史を持たない。これは近世考古学が一九七〇年代に東京下町の一橋高校での江戸時代の人骨・遺物の発見や大阪の城下町での江戸時代の城下町の調査などが蓄積されてきましたから、近世考古学という分野は四〇年近く歴史があるわけですが、それに比べるとまだ若い分野です。全国の戦争遺跡に関する研究者は学生・大学院生も含めて一〇〇人くらいで、そう多くはありません。それらは近現代考古学を意図的に研究している方よりも、文化財保護行政の専門職員や民間調査機関の研究者、私のように専門は縄文・鉾山考古学で片手間に戦跡考古学の分野も取り組んでいるという研究者も多いわけです。

戦跡考古学の特質

このような戦跡考古学の特質は、第一に、近現代遺跡

の一つで、近現代遺跡の中でも政治・軍事・生活に関わります。文化庁の近代遺跡調査報告書の中で、政治・軍事に関する遺跡ということで、行政の用語で軍事遺跡とか軍事遺産と呼ばれることもあります。政治や生活に関わる分野の近代遺跡です。

現在も人の戦争体験は持続されています。近代遺跡ですから、戦争の記憶として現代に継承されています。よく考古学研究者の中で、戦争遺跡という違和感もたれて、「では、戦争体験・空襲体験を持つ我々そのものが遺跡なのか、遺物なのか。」といわれます。私は決して現代に生きている方を過去の遺物というふうに見なすつもりはないのです。戦争体験を持っている方にとつては、過去の忌まわしい記憶を封印したい体験を持つような方もいると思いますが、現在まで戦争の記憶は持続しています。また戦争という日本が味わった過去の被害や加害の体験が、現在につながる近代の記憶でありますから、時間的な連続性があり継承しやすいという特質があります。

そして戦争関係の文献は、近世や原始・古代に比べると比較的たくさんあります。ただし、軍に関わる文献資料の九割は、戦争が終わった時の一九四五年の八月から

末にかけて、集中的に軍が廃棄あるいは焼却しています。当時、軍の関係の書類、命令書なども多くの場合はガリ版刷りで作られて、しかも一つの文書には何部のうちの一部というふうに番号が付けられて、機密資料として取り扱われていました。機密資料の九割以上が、戦争責任を逃れるために、軍隊長とか指導者の命令によって焼却されている。そのために資料が残りにくいのですが、文献があります。中でも、防衛庁編『戦史叢書』の中に重要な史料などが載っています。

また写真、地図も利用できます。写真も戦後米軍が撮った航空写真がよく使われますが、それ以外に陸軍参謀本部が戦時中に昭和一八年、一九年にも、空中写真を撮っているのです、そうした写真も戦争遺跡を解析するのに使えます。また地図も陸軍参謀本部の機密のために軍事施設の所を真っ白になった地図が当時作られています、それでも地図から当時の軍事施設の状態についてわかります。また聞き取り調査が可能です。これは人がまだいるあと五年、一〇年の間ですと徐々に可能ですし、また今まで取られた記録から聞き取り調査によって復元できるところも多いです。しかし聞き取り調査では記憶の間違いがあったり、あるいは過去を美化したりするために、

間違つて記録されている場合もありますから、史料批判が必要です。まずは近代遺跡として現代につながっています。

第二に、考古学の方法論が応用できます。考古学では、型式論、分布論、層位論という三つの方法論を使っています。型式論という面では、原始・古代の土器型式とか石器の型式などはこの型式論が最も利用できる分野ですが、近現代の遺跡の場合の施設あるいは遺物などは、大部分は工業的な生産品です。そこには認識番号や製造者の名前があつたりして、そこから探ることができます。型式は原始・古代の型式とは違いますが、近代の工業生産品としての形態・型式をたどることができ、また機器あるいは備品などから各企業の社史・資料館等で、明治・大正・昭和の道具の変遷を実物や写真で記録している所もあつて、そこから探り出すことが可能です。

二番目に分布論。こちらは同種の遺跡や遺構を地図上に分布を落とすことによって、文化圏の広がりを探ることができます。例えば沖縄県の戦争遺跡分布図を見ても、沖縄戦の進行状態に伴って、戦線が沖縄本島南部に広がっていった、糸満あるいは摩文仁の地域で終結する過程を追うことができます。

三番目に考古学の方法論で層位論があります。これは上層から下層へ時間的な変遷を層位から追うものです。沖繩の南風原陸軍病院壕の場合には、入り口のうず高く積った土層に、沖繩戦の艦砲射撃の時の層と、その後、病院壕として使われていた状態、あるいは人為的に埋没された時の状態などが、深さ二mの地層にわかれていました。そして土層には陸軍病院で使われた薬剤アンブルとか顕微鏡などの遺物が意図的に埋められているという状態を、層位の上から下の方ほどより時間的に古いという関係を辿ることができます。

日吉台の航空本部等地下壕の場合も、安藤広道先生の報告にあるように、地下壕構築時点のスロープと、使用時点でのコンクリート製路面と、それぞれの遺構が層位的に出ています。航空本部等壕の入り口の周辺の喰谷グラウンドには、土丹と言われる日吉台の基盤層になっている三浦層群の泥岩が深さ三mから二mほど、厚く堆積しています。これは地下壕で掘削して排土された「ズリ」で、現在のグラウンドの地下に埋まっています。航空本部等地下壕や連合艦隊司令部地下壕の排土量を計算する時に一つの大きな手掛かりになります。厳密に言えば、排土の中に当時の遺物が含まれている可能性もあ

りますが、層位によって探り出すことは十分にできますから、考古学の三つの方法論が戦争遺跡・近代遺跡にも応用できるということです。

第三に、戦跡考古学は近現代考古学の一分野です。近現代考古学についてはすでに積極的に近代考古学のシンポジウムが何回か行われていますし、生活に関わる場所あるいは工場などの研究がされています(メタ・アーケオロジー研究会二〇〇四『近現代考古学の射程 今なぜ近現代を語るのか』六一出版)。戦跡考古学が近代考古学の代表例として取り上げられる場合がありますが、戦跡考古学はあくまでも近現代考古学の一分野で、平和に関わる、あるいは戦争記録に関わることから、現代の社会問題、平和に関わる問題として取り上げられ、そして二〇〇〇年になって、地下壕陥没の問題や建造物が解体消滅していくことから、社会的な問題として注目されたことがあると思います。そういうことで、沖繩県民にとって、八月一五日より沖繩慰霊の日という六月二三日のほうが大きな意味を持っていますから、そこで県民の祖母あるいは曾祖母にあたる方の戦死の記録に関わる、祖先の話ということで沖繩に関わって注目されたということです。

戦争文化財 指定・登録文化財一覧 172件 (前年比15件増)

●国指定文化財17件、◎県指定15件、○市区町村指定74件、▲国登録文化財52件、△市区町村登録文化財11件、◇道遺産・市民文化資産3件
2010年11月現在 戦争遺跡保存全国ネットワーク調べ

北海道札幌市琴似屯田兵村兵屋●、札幌市新琴似屯田兵中隊本部○、札幌市西岡水源地取水塔▲、旭川市陸軍第七師団旭川偕行社●、旭川市陸軍第七師団騎兵第七連隊覆馬場▲、旭川市永山屯田兵屋○、江別市野幌屯田兵第二中隊本部◎、江別市江別屯田大隊本部火薬庫◎、滝川市滝川屯田兵屋○、滝川市屯田兵第二大隊第三中隊文書○、深川市屯田兵屋○、屯田歩兵第一大隊本部跡○、屯田兵監的壕○、美唄市美唄屯田兵兵屋◎、根室市和屯田兵村大隊本部被服庫◎、厚岸町太田屯田兵兵屋◎、室蘭市輪西屯田兵火薬庫○、士別市士別屯田兵屋○、北見市野付牛屯田第四大隊第一中隊本部被服糧秣庫○、稚内市大岬海軍望楼○、剣淵町剣淵屯田兵屋○、美瑛町陸軍演習場倉庫門柱○、上富良野町東中尋常高等小学校御真影奉置所○、函館市・函館山要塞と砲台跡◇、青森県青森市幸畑陸軍墓地○、青森市歩兵第五連隊第二大隊遭難記念碑○、弘前市陸軍第八師団偕行社●、弘前市陸軍第八師団官舎▲、宮城県仙台市陸軍第二師団歩兵第四連隊兵舎○。 北海道・東北地方29件

栃木県宇都宮市旧陸軍第66歩兵連隊倉庫▲、群馬県高崎市高崎陸軍元ロシア人兵士墓地○、長野原町防空監視哨○、みどり市東村防空監視哨○、渋川市敷島小学校奉安殿○、埼玉県深谷市東京第二陸軍造兵廠深谷製造所給水塔▲、千葉県千葉市陸軍鉄道第一連隊材料廠◎、習志野市陸軍鉄道第二連隊正門▲、習志野市陸軍演習場内圍壁▲、館山市赤山地下壕○、南房総市大房岬要塞群(弾薬庫2棟・砲台跡・観測所跡、砲台跡2基、掩灯所、探照灯格納庫、発電所、火薬庫、射的場、魚雷艇発信所)12件○、いすみ市特攻機桜花43乙型格納庫・旋回盤○、東京都千代田区近衛師団司令部庁舎●、板橋区庄磨機圧輪記念碑△、豊島区鍋木久一家旧蔵軍事郵便文書△、豊島区片野歌子家旧蔵配給切符・通帳類文書△、江東区竹橋事件処刑場跡△、江東区越中島練兵場跡△、江東区明治校戦災碑△、江東区南砂戦災殉難者慰霊六地藏△、江東区法華経供養塔△、東大和市日立航空機立川工場変電所○、八王子市八王子空襲記録写真原板○、武蔵村山市東京陸軍幼年少年飛行兵学校正門跡○、府中市陸軍調布飛行場白糸台掩体壕○、神奈川県横須賀市海軍軍港水道走水水源地煉瓦造貯水池▲、横須賀市横須賀軍港水道走水水源地鉄筋コンクリート造浄水池▲、横須賀市逸見浄水場ベンチュリーレーター室▲、横須賀市逸見浄水場配水池入口2棟▲、横須賀市逸見浄水場緩速ろ過池調整室4棟▲、横須賀市旧横須賀重砲兵連隊営門◇、横須賀市逸見波止場衛門◇、相模原市陸軍通信学校将校集会所△、将校集

会所庭園△。

関東地方 45 件

新潟県上越市陸軍第 13 師団師団長官舎○、石川県金沢市陸軍第 9 師団兵器庫●、
金沢市陸軍第 9 師団司令部庁舎▲、陸軍金沢偕行社▲、山梨県甲府市甲府第 49 連
隊糧秣庫▲、南アルプス市ロタコ（御勅使河原飛行場跡）3 号掩体壕○、愛知県名
古屋市乃木倉庫▲、豊橋市陸軍第 15 師団司令部庁舎▲、半田市中島飛行機半田製
作所衣糧倉庫▲、尾張旭市旭兵器製造本社事務棟▲、犬山市明治村名古屋衛戍病院
◎、犬山市明治村歩兵第六連隊兵舎▲、瀬戸市法雲寺梵鐘○、一宮市旧起第二尋常
小学校奉安殿▲、静岡市清水区禅叢寺本堂扁額△、静岡県浜松市引佐町凱旋記念門
▲、三重県鈴鹿市北伊勢陸軍飛行場掩体▲、津市寒松院被爆墓石○、熊野市紀和町
英国兵捕虜墓地○。

中部地方 19 件

京都府京都市外務省東方文化研究所▲、京都市近鉄澁川橋梁▲、城陽市久津川車塚
古墳・掩体壕●、舞鶴市舞鶴鎮守府水道施設●、舞鶴市神崎赤煉瓦ホフマン窯▲、
舞鶴市海軍鎮守府水源地堰堤▲、舞鶴市舞鶴海軍兵器廠魚形水雷庫●、舞鶴市舞鶴
海軍兵器廠予備艦兵器庫●、舞鶴市舞鶴海軍兵器廠彈丸庫並小銃庫●、舞鶴市舞鶴
海軍兵器廠雜器庫並預兵器庫●、舞鶴市舞鶴海軍需品庫●、兵庫県姫路市第 10 師
団兵器庫▲。

近畿地方 12 件

鳥根県浜田市歩兵第 21 連隊雨覆練兵場▲、歩兵第 21 連隊雨覆練兵場▲、岡山市旧
陸軍第 17 師団司令部衛兵所（岡山大学情報展示室）▲、広島県広島市原爆ドーム
●、広島市広島陸軍糧秣支廠缶詰工場○、広島市日本銀行広島支店○、呉市海軍呉
鎮守府司令長官官舎●、呉市海軍工廠塔時計○、呉市入船山記念館東郷家住宅離れ
▲、呉市宮原浄水場低区配水池▲、呉市水道局二河水源地取入口▲、徳島県鳴門市
板東俘虜収容所安芸家バラツケ▲、鳴門市板東俘虜収容所柿木家バラツケ▲、香川
県善通寺市陸軍第 11 師団偕行社●、善通寺市陸軍第 11 師団司令部庁舎▲、善通寺
市陸軍第 11 師団兵舎棟▲、高知県南国市海軍高知航空隊掩体 7 基○。

中国・四国地方 17 件

福岡県行橋市稲童 1 号掩体壕○、長崎市大浦天主堂●、長崎市平和公園●、長崎市
山王神社の大クス○、長崎県島原市からゆき塔女のドーム○、佐世保市海軍佐世保
鎮守府凱旋記念館▲、大村市第 21 海軍航空廠本部防空壕跡○、熊本市田原坂公園
○、熊本市明徳官軍墓地◎、熊本市七本官軍墓地◎、熊本市花崗山陸軍埋葬地○、
熊本市旧輜重兵六連隊衛兵所○、熊本県玉東町高月官軍墓地◎、玉東町宇蘇浦官軍
墓地◎、熊本県南関町城ノ原官軍墓地◎、南関町肥猪町官軍墓地◎、玉名市菊池飛
行場給水塔○、水俣市陣内官軍墓地◎、和水町下岩官軍墓地◎、大分県宇佐市城井

1号掩体壕○、宇佐市高居地下壕○、佐伯市佐伯海軍航空隊掩体壕▲、鹿児島県薩摩川内市天狗鼻海軍望楼台○、始良町山田の凱旋門▲、南九州市知覧町陸軍知覧飛行場給水塔○、南九州市陸軍知覧飛行場円形防火水槽▲、南九州市知覧飛行場弾薬庫▲、南九州市知覧飛行場着陸訓練施設鎮破▲、瀬戸内町古仁屋小学校旧奉安殿▲、瀬戸内町節子小中学校旧奉安殿▲、瀬戸内町池地小中学校旧奉安殿▲、瀬戸内町薩川小学校旧奉安殿▲、瀬戸内町須子茂小学校旧奉安殿▲、瀬戸内町旧木慈小学校奉安殿▲、伊仙町鹿浦小学校旧奉安殿▲、大和村今里小中学校奉安殿▲、沖縄県沖縄市美里国民学校奉安殿○・忠魂碑○、南風原町南風原陸軍病院壕○、読谷村掩体壕○、読谷村忠魂碑○、読谷村チビチリガマ○、宜野座村沖縄戦関連宜野座村歴史資料○、うるま市新川クボウグスク○、伊江村公益質屋○、渡嘉敷村旧日本軍特攻艇秘匿壕○、渡嘉敷村集団自決跡地○、宮古島市ヌーザランミ海軍特攻艇格納秘匿壕○、石垣市登野城小奉安殿○、石垣市名蔵白水の戦争遺跡群○。

九州・沖縄地方 50 件

文化庁が詳細調査の対象に選んだ地域別戦争遺跡 51 件

文化庁 2002 年 8 月 1 日に追加

※旧陸軍第七師団関係遺跡（北海道旭川市） ※函館戦争関係遺跡（同北斗市）矢不來台場跡、川汲台場跡、峠上台場跡 ※旧函館要塞（同函館市）※旧第八師団（青森県弘前市）騎兵第八連隊追馬場、司令部前庭、野砲兵第八連隊追馬場・兵舎、師団長官舎、将校倶楽部偕行社、射的場 ※旧陸軍省軍馬補充部六原支部関係遺跡（岩手県胆沢郡金ヶ崎町） ※旧軍馬補充部白河支部跡関係遺跡（福島県西白河郡西郷村）

※海軍土浦飛行隊関係遺跡（茨城県稲敷郡阿見町）本部庁舎跡、士官官舎跡、医務科跡、衛兵所跡 ※東京湾防衛砲台群（千葉県富津市、神奈川県横須賀市、三浦市）富津元洲堡壘砲台跡、第一・第二海堡、猿島砲台、花立堡壘砲台、三軒家砲台、腰越堡壘砲台、観音崎砲台、観音崎北門第一・第二・第三砲台 ・第一台場（東京都港区） ※2/26 事件関係遺跡（同港区）旧歩兵第一連隊本部、旧歩兵第三連隊※旧近衛騎兵連隊関係遺跡（同新宿区）※旧陸軍砲兵工廠関係遺跡（同文京区）※東京砲兵本廠関係遺跡（旧陸軍造兵廠東京第二造兵廠関係遺跡）（同板橋区、群馬県高崎市）板橋製造所、岩鼻製造所 ※浅川地下工場跡（東京都八王子市）※東京陸軍航空学校関係遺跡（同武蔵村山市）※小笠原における戦争関係遺跡（同小笠原村）父島一要塞司令部官舎、宮之浜震洋隊基地、海軍通信隊、清瀬弾薬庫他遺跡群、海軍重油庫他遺跡群、海軍設営隊陣地、夜明山通信施設、師団司令部、海軍飛行場、高山監視哨、海軍ダム 母島一庚申塚探照灯、小富士砲台、西浦震洋隊基地、中岬

砲台、大剣先山水平砲、評議平高射砲群 ※日吉台地下壕（神奈川県横浜市港北区）※陸軍第九技術研究所（登戸研究所）（同川崎市多摩区）※旧横須賀鎮守府関係遺跡（同横須賀市）※相模野海軍航空隊（厚木基地）（同綾瀬市・大和市）※生地台場（富山県黒部市）※松代大本営予定地地下壕（長野市）※旧豊川海軍工廠（愛知県豊川市）

※旧八日市飛行場関係遺跡（滋賀県東近江市）※旧舞鶴鎮守府及び舞鶴要塞関係遺跡群（京都府舞鶴市）煉瓦倉庫群、浦入砲台跡、葦谷砲台跡、建部山堡壘砲台跡、檳山砲台跡、金崎砲台跡、吉坂堡壘砲台跡、博岬探照灯跡、下安久彈丸本庫跡、白杉彈丸本庫跡、旧海軍機關学校庁舎・大講堂・隊舎・校舎 ※旧第4師団関係遺跡（大阪府中央区）※大阪砲兵工廠（旧陸軍宇治火薬製造所跡を含む）（同中央区）※大阪北部における地下壕群（大阪府高槻市・茨木市）高槻成合地下工場、大阪警備府軍需部安威倉庫跡、旧陸軍関係地下壕 ※友ヶ島・深山砲台群（和歌山市）

※旧歩兵四十連隊跡（鳥取市）※陸軍第十七師団関係遺跡（岡山市）司令部、砲兵第二大隊、輜重隊第十七大隊本部・浴場 ※旧陸軍広島湾要塞関係遺跡（広島県廿日市ほか）※旧海軍呉鎮守府及び呉海軍工廠関係遺跡（同呉市）※旧海軍兵学校関係遺跡（同江田島市）※旧陸軍芸予要塞大久野島砲台及び旧陸軍造兵廠火工廠忠海兵器製造所（同竹原市）※陸軍下関要塞関係遺跡（山口県下関市）司令部跡、靈鷲山砲台、兵舎壕、火の山砲台兵舎跡、蓋井島砲台 ※角島軍関係遺跡（同下関市）海軍望楼跡、陸軍監視所台座、弾薬庫、倉庫 ※海軍大浦水上飛行機基地（同長門市）兵舎、格納斜路、格納壕 ※大津島回天特別攻撃基地（同周南市）

※旧陸軍第十一師団（香川県善通寺市）偕行社、司令部、兵器庫、輜重隊 ※前浜砲台跡（高知県南国市）※旧陸軍芸予要塞小島砲台（愛媛県今治市）※大刀洗飛行場関係遺跡（福岡県大刀洗町ほか）掩体壕、射撃場跡、排水路、燃料庫、格納庫、航空廠倉庫跡、構内鉄道跡ほか ※旧陸軍歩兵第56連隊関係遺跡（同久留米市）※四郎ヶ島台場（長崎市）※旧佐世保鎮守府防衛砲台群（長崎県佐世保市）※対馬の砲台群（同対馬市）※西南戦争関係遺跡（熊本県、大分県、宮崎県）田原坂古戦場、耳川塹壕群、有栖川征討宮殿下御本営跡、官軍墓地 ※知覧戦争関係遺跡（鹿児島県南九州市）※旧海軍司令部壕（沖縄県豊見城市）※南風原陸軍病院壕（同島尻郡南風原町）

しかし第四に、戦跡考古学はまだ十分に行政的な市民権を持つには至っていません。文化庁や都道府県教育委員会では、周知の埋蔵文化財包蔵地ということで遺跡を扱っていますが、埋蔵文化財保護行政では、周知の遺跡として取り扱う遺跡は、旧石器時代から戦国時代が終わる一六世紀の中世までの遺跡は全て遺跡として扱うが、年代の新しい近世遺跡については、地域にとって必要な遺跡は調査対象にでき、明治以降の近代遺跡は、地域にとって重要な、もう少し選択される遺跡が調査対象にできるとされています。したがって全国の都道府県・市町村単位の遺跡地図は、その中に指定史跡については近代遺跡が入っていますが、軍事遺跡を含めた戦争遺跡はほとんどの遺跡地図で取り扱いがされていません。

例えば千葉県館山市では館山市遺跡地図、埋蔵文化財包蔵地地図があり、二三四件の遺跡が載っていますが、その中に戦争遺跡は地図上には登載されていません。一方でこの館山市では、戦争遺跡の詳細調査をして、四九件の海軍館山航空隊関連の遺跡をリストアップし、館山の町づくり資源として活用するようという提言を出しています。しかしそのうち四九ヶ所のうちの一ヶ所、赤山地下壕については市指定史跡にしましたが、それ以外

の部分についてはまだ指定は進んでいません。

つまり開発行為をする場合には、軍事要塞や地下壕があってもノーマーク、開発工事がある場合でも事前協議の指導には対象になっていないわけです。したがって、開発等の関係では、近代遺跡があっても、それらはその自治体で重要な遺跡と認めれば調査対象にできます。自治体の文化財担当者で近現代考古学について理解のある研究者がいる所では、その研究者の主張によって対象の遺跡になります。考古学の言葉で攪乱と称されて、遺跡については十分に調査対象にならずに、表土の一部として機械で表土を掘られたりして調査されなかったり、あるいは発掘届も近現代の遺跡についてはされないという事で、行政的な扱いはばらばらです。

現在、戦争遺跡の考古学的調査の例は、二五〇例になりますが、その中で縄文や弥生・古墳時代の集落と重なって近代遺跡がある場合には、研究者の関心や良心によって調査されています。少ないケースです。そういう戦争遺跡の特質があります。

文化財保護行政と戦争遺跡

戦争遺跡は行政の中での文化財調査や、あるいは市民団体や学会、研究団体の取り組みの中で、周知の埋蔵文化財包蔵地としては認知されることが少ない扱いで、重要な遺跡でないという取り上げられないのです。

それでも、文化財として文化財保護法や文化財保護条例の保護対象になっている戦争遺跡(指定登録の戦争文化財)は、現在一七二件になります。これらの大部分は、有形文化財という建物や地上構築物が多く、厳密にいう考古学的な遺跡は、必ずしも多くありません。また加害の軍事施設が中心で、被害の戦争遺跡というものは少ないのです。このリストで、東京都と神奈川県の間を見ますと、東京都では近衛師団の司令部の近代建築、板橋区の記念碑、工場の記念碑、軍事郵便文書、生活に関わる配給切符・通帳、昭和の竹橋事件の処刑場跡、練兵所跡、江東区の戦災記念関係の石造物や石仏、そして立川市の工場変電所、府中市の掩体壕などが戦争遺跡で指定されています。ついでに、日立航空機変電所と陸軍飛行場白糸台掩体壕については、教科書に載ります。来年度からの教育出版の『小学社会六年上』の教科書に、戦争遺跡から調べよ

うという調べ学習の題材として、府中市白糸台掩体壕と、東大和市日立航空機変電所が戦争遺跡の事例として取り上げられるようになりました。東京で指定すべき所は八丈島や小笠原諸島にたくさんありますが、まだ対象になっていません。神奈川県では横須賀市の海軍関係の施設が指定・登録文化財になっていますが、日吉台地下壕もまだ指定文化財ではありませんし、相模原市陸軍将校集会場・庭園など、神奈川県は多い地域で横須賀海軍関係にかなり集中しています。

全国で一七二件ありますが、まだ少ないです。最近の事例では、熊本県では西南戦争の関係遺跡が指定文化財になっていて、戦場の遺跡である田原坂公園以外は官軍墓地が多いのです。つまり西南戦争は一八七七年官軍と西郷隆盛軍が戦った国内戦争ですが、敗者の薩摩軍の墓地は指定文化財にはなっていないので、勝者の官軍墓地が指定文化財になっているというふうに、現代に至る価値観、戦勝者の視点が反映されていると見ざるを得ない状況になっています。

今後、戦争遺跡の扱いについては、文化庁の近代遺跡調査検討会が調査をして、二〇〇二年から二〇〇五年までの詳細調査の過程で五四四件の調査対象、五一件の戦

争遺跡が対象になっています。『近代遺跡調査報告書（九 政治・軍事）』という四〇〇ページほどの報告書が近いうちに出る予定です。当初沖縄では対象になった遺跡は少なかつたですが、沖縄平和ネットワークや琉球大学考古学研究室の池田栄一さんの力によって、自然壕、ガマ、戦場跡がこの報告書に入っています。

そして日吉台地下壕、連合艦隊司令部壕、航空本部等地下壕などは、この近代遺跡報告書の詳細調査対象として入っています（日吉台地下壕保存の会編 二〇〇六『フィールドワーク 日吉・帝国海軍大地下壕』平和文化）。横浜市教育委員会では日吉台地下壕をAランク、日本の近代史に関わる遺跡として、取り上げています。そういう意味では日本の歴史に関わり、また保存の状況が良く、この場合は多くの場所は慶應義塾日吉キャンパスの中にありますから、土地所有者慶應義塾が承諾すれば、指定文化財になる可能性があります。国指定文化財として日吉台地下壕、少なくとも連合艦隊司令部地下壕、航空本部等地下壕は国史跡になる資格があると考えます。しかしまだ指定史跡になっていないので、今後の文化財保護指定の取り組みが望まれるわけです。文化財行政や戦争遺跡保存運動では、戦争遺跡についての調査、見学

会・学習会等が盛んに行われています。

地下壕の実態調査と保存対策

地下壕は、戦争中に地下施設として軍需工場あるいは地下要塞、空襲を避ける防空壕などで造られたものです。地下壕の場合は文化財行政の対象としては別な事情があつて、「特殊地下壕対策事業」という、国土交通省の防災対策事業の対象として問題があつて、防災対策が講じられてきました。特殊地下壕防災対策事業のために、これまで五回の地下壕実態全国調査が行われています。二〇〇五年度特殊地下壕実態調査の契機になったのは、二〇〇五年四月に、鹿児島市武岡団地の防空壕に中学生が立ち入り、入り口が半ば埋もった状態で空気があまり循環しない地下壕の中で火を焚いたことによつて、酸素が欠乏して四人の中学生が亡くなった、という残念な事故がありました。その死亡事故を受けて、国土交通省が第四回目の特殊地下壕実態調査をしたところ、全国の地下壕の総数は一〇二八〇カ所、うち危険地下壕は一二一〇カ所と集計され、それまでの二〇〇一年度実態調査の一・五倍も、特殊地下壕の数が増えました。これによつて二〇〇五年度以降、地下壕の閉鎖、あるいは埋め戻し

工事が急ピッチで行われました。このために各地の地下壕の壕内調査、見学や、保存・活用運動を進める上では、危険地下壕になった自治体では大きな支障になりました。(なお、二〇〇九年度の第五回特殊地下壕実態調査では、全国の地下壕九八五〇カ所、危険性のある地下壕四八七カ所になりました。国交省と地方自治体は一九五カ所の壕を一九九八〜二〇〇九年度に計五三億円かけて埋め戻すなどしたので、地下壕総数と危険地下壕は減っています。朝日新聞二〇一〇年一月二七日記事)

横浜市日吉台地下壕群の中でも、艦政本部地下壕という海軍の戦艦を扱う海軍施設の疎開施設が、慶應義塾普通部中学校南側の、現在の横浜市箕輪町三丁目の公園と住宅の真下に作られました。艦政本部地下壕は、泥岩層に掘られた、幅が四m高さ三m延長二〇〇mの素掘りの壕で、一部コンクリート壁と大谷石積みの地下壕もありました。艦政本部地下壕には、工事中の標識木札、あるいは地上との空気の換気や伝令などの指示をするための金属筒パイプ、陶器の井戸枠、集水枡、トロッコ軌道などの施設や測量杭・削岩機ロッドなどがありました。海軍艦政本部地下壕の場合には、一般住宅の真下にこの壕があり、土被り(地下壕の天井から住宅の地面まで)

二〇メートル前後で薄いことから、陥没する危険性があると横浜市防災対策室で判断されました。工事に先立って二〇〇〇年日吉台地下壕保存の会が全体図や記録を取りましたが、細かい構造図や遺構の記録や遺物取り上げもほとんどできずに、不十分な記録のまま調査が終わりました。地下壕の入り口は閉鎖され、そして住宅の真下に当たる壕内は、陥没の危険のないように残土で埋められて、特殊地下壕対策事業は主に横浜市防災対策室が進めたわけです。したがって、艦政本部地下壕の北部については、現在は立ち入りや調査はできません。南部については横浜市日吉の丘公園の下になっており、私達は公園内の施設として、戦争遺跡として活用する術を取ってほしいと願いましたが、こちらについては、不十分調査のまま入り口が現在閉鎖されて、立ち入り調査も基本的にできないことになっています。

ですから、所有者が民間や市に関わるようなところでも、防災対策事業を優先して学術調査は不十分なかたちで進んできています。このような状況は全国各地にあり、地下壕は保存対策として崩壊の危険のある壕については、最低限の調査をして埋め戻したり、あるいは入り口を閉鎖したりすることは必要ですが、しかし概ね危険のない

地下壕については保存し、そして歴史資料として見学し活用することが必要だと思えます（十菱駿武・菊池実二〇〇一『しらべる戦争遺跡の事典』柏書房）。

それに加えて、地下壕の訴訟が現在も進行中です。例えば鹿児島県鹿屋市の県道地下壕陥没による死亡事故の二〇〇八年鹿児島地裁の判決では、軍命令で作られた地下壕で、また戦後、国がその戦後処理を不十分にしてきたために死亡事故が生じたとして、その地下壕を営造した国、および地下壕の上に道路を作った鹿児島県に五六〇〇万円の賠償金を命じています。

また東京都日野市梅ヶ丘の三沢地下壕、陸軍航空工廠の立川にあった飛行機工場を疎開施設した三沢地下工場、ここでは延べ二〇〇m程の碁盤目状の地下壕が工事中で敗戦となり、戦後昭和三〇年代から四〇年代にかけて建造された民間の住宅地造成によって、その地下壕の上に住宅ができました。この住宅地の場合業者がかなり悪質で、地下に戦時中の地下壕があるということは一切言わずに、住宅が転売された。ところが地下壕の直下が台風等の大水によって陥没をして、二棟の個人住宅各四〇坪の土地の庭に大きな穴があいて、家が五〇cm傾いてしまい、もう住めません。非常に危険です。それで事故

の被害者は、市に対して住宅を陥没したことに何とかしてほしいと求めたのですが、市では市営住宅を提供する措置を取りましたけれども、しかし地下壕そのものは市の責任ではなくて、国の責任で作られたものだから、国に責任を問う、国家賠償の裁判を起こしてくださいということ、国家賠償請求裁判が東京地裁立川支部で約四年進行しています。この中で、裁判官の現地検証があり、私も証人としてこの裁判に陳述して、地下壕は軍による地下壕であり、または戦後それを十分に対策を講じてなかった国の責任が明確だと主張しました。「地下壕は公の営造物」という法的主張により、国がこの地下飛行機工場を作った法的責任があるということで、国で賠償金、特に住宅を建て直すための経費を被害者が求め、和解とすることで進んでいます。（その後、二〇一〇年一月に判決が出され、地下壕という「土地の工作物」に起因する陥没を認め、被害者に約四〇〇〇万円の国家賠償が命じられました。不動産の地下壕国家賠償は初めてです。）

このように地下壕に関する訴訟では、旧軍、国家の責任を認めました。地下に土木施設が造られていて、小さい場合でも幅が二m、高さ二m、大きいもので幅が八m、高さが八mにもなるような大きな壕も造られているため

に、地域によっては地下壕は現代の生活上の防災対策や、開発上の阻害問題になっています。特殊地下壕対策事業では、この過去五回の地下壕調査のデータを、原則非公開にしています。これは、一〇二八〇カ所ある地下壕が何町何番地にあるか、あるいは関係者名という詳細データについては、情報公開請求では、戦後直後の教科書のように黒塗りのコピーを出しています。地下壕があると傷ものの土地となり、不動産業界では地価が下がってしまい、地下壕のある土地は瑕疵物件になることから、個別の地下壕情報は公開されていません。しかし地下壕は同時に戦争遺跡、歴史調査、学術調査の資料でもあり、またその調査の扱いも行政的に扱うべきですから、やはり地下壕の情報はもっと公開をすべきだと思います。

地下壕の調査および保存には、現実的な土地不動産取引に関わる問題や、家の建て直しに関する問題など含んでいて、単なる学術資料として取り扱えるだけでなく、社会的な問題や住民要求なども捉えていかなければいけないだろうと思います。私達は文化財調査と住民の生活安全ということを両立させ、もちろん危険性がある地下壕については安全を優先すべきだと思います。同時に最低限の文化財調査をしていくべきだろうと思います。横

浜の日吉台艦政本部地下壕の場合にも、入口を閉鎖されている部分以外にもたくさん歴史的な情報がまだ残っていますので、今からでも遅くないですから、横浜市公園の下にある艦政本部地下壕の南部については、調査が今後進められてしかるべきだと思います。

亀島山地下工場

ところで、岡山県倉敷市の亀島山地下工場、海軍関係の三菱重工業水島航空機の飛行機工場は、延長一九四〇mで、斜めに坑道が交差しています。つまり長い主隧道があり、連絡坑が斜めに交差しています。普通は碁盤目のように直角に交差している平行肋骨式ですが、この地下壕の場合には六〇度の角度で交差しています。そして地下壕の中央部分については、海軍の特徴であるコンクリート壁の壕で、日吉台地下壕と同じようにコンクリートの壁で耐圧工事をしています。

亀島山地下工場では、民間の亀島山地下工場を語りつぐ会、その会員の研究者・教育者と、秋山測量設計事務所という測量士も入ってくれたおかげで、二〇〇八年に専門的なGISやレーザー測量機器によって正確な測量調査、断面と平面の調査が行われました。地下壕の幅四

m、高さ三・五mという壕の内部の図と、また壕内に掘削時に残されたトロッコの枕木の跡、飛行機の部品の研削機や切断機などの機械を置いていたコンクリートの台座、ポルトを埋め込んだコンクリートの二m×一mの台座や、あるいは掘削時の削岩機のロッド跡、あるいは測量杭跡が記録されて、図面が作られ、報告書が今年作成されました（亀島山地下工場を語りつくす会編 二〇一〇

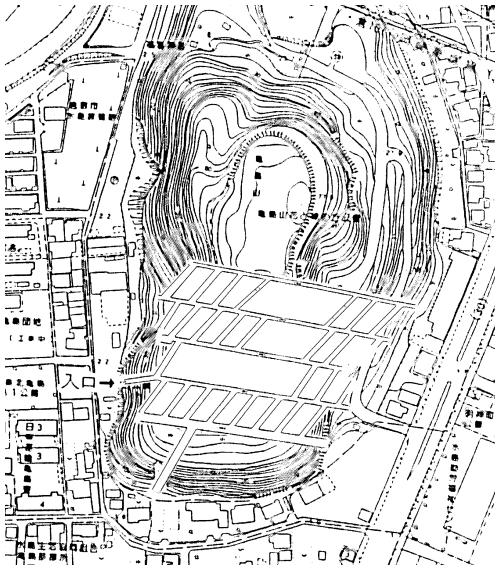


図1 亀島山地下工場略測図

『水島のなりたちと亀島山地下工場』吉備人出版)。これに基づいて、調査見学や学習が広げられ、そして今後、史跡指定や一般公開の取り扱いについても倉敷市と連携して行われようとしています。

日吉台地下壕 今後の課題

日吉台地下壕については、安藤先生の報告にあります。航空本部等地下壕の外部施設は日本最初の発見、唯一の施設です。日吉台の航空本部等の地下壕の場合は、記録や体験者の聞き取りには出てこなかった地下壕の通路施設、しかも安藤先生の推定では屋根があつて土が盛られていた。上空からわからないように偽装されていた。海軍は地下壕の入念な通路施設を作り、内部に航空本部等の部屋を設定したという点で、この日吉台地下壕の航空本部等の坑口外部施設は、戦跡考古学の面でも画期的な発見だと思えます。航空本部等地下壕の坑口スロープの枕木跡は、少なくとも二本、坑口の所からそのまま延びる斜道に枕木が発掘されました。これは壕の掘削時に敷設された排土を運ぶトロッコの枕木と思えます。

さて、慶應義塾が大学や高校の教育や地域貢献に活かすコンセプトで、日吉台地下壕群の調査研究と保存活用

に積極的に取り組んでおられることは大変素晴らしいことだと思えます。さらにもうひとつ日吉台地下壕の保存の会が望んでいる、日吉キャンパスの地上に残っている寄宿舍の施設三棟の保存を課題として考えたいです。寄宿舍施設は建築家谷口吉郎による近代建築であり、海軍の施設として一九四四年から使用され、ローマ風呂棟があり、地下壕に続く通路、階段や連絡管などが設けられていました。この地上施設を活用して、日吉キャンパスでたとえば慶應義塾日吉平和ミュージアムという形で、慶應義塾の近代史・戦争中における塾生の体験や写真、そして地下壕の調査で出土した遺物などを含めて慶應義塾日吉ミュージアムをぜひ設けていただけると、一五〇周年を超えた慶應義塾の大きな記念施設メモリアルモニメントになるだろうと思えます。そして文化豊かな日吉のまちづくりの面でも、貢献してほしいと思えます。

大学では、慶應と同じ神奈川県にある川崎市の明治大学生田キャンパス内に、登戸研究所資料館が明治大学平和教育施設として二〇一〇年三月に整備開設されました(姫田光義・旧陸軍登戸研究所の保存を求める川崎市民の会 二〇〇九『フィールドワーク 陸軍登戸研究所』平和出版)。平和教育という面では、慶應義塾と明治大学

は競争相手として競っていると思えますが、慶應義塾日吉キャンパスのほうでは、日本海軍と日吉という特色ある展示がされることによって、日本の戦争遺跡の見学だけではなくて、海外からも戦争遺跡が注目され、そのどのような軍事施設が設けられていたかということを見る上で、国際的な平和教育施設にもなっていくだろうと思えます。そうした日吉のまちづくりとかねて、まず日吉台地下壕のうちの少なくとも現在公開されている連合艦隊司令部壕ゾーンについては国の史跡として、そしてキャンパスの中にそうした平和ミュージアムあるいは大学ミュージアムを設けることによって、慶應義塾の地域貢献と日本の歴史教育・研究への貢献度はさらに高まると思います(その後、二〇一〇年度に慶應義塾大学日吉寄宿舍改修計画に関する諮問委員会が設置されて、浴場棟を資料館等として、南寮を寄宿舍として保存活用する答申書が、二〇一一年四月に提出された。)

残念ながら私の出身の早稲田でも、平和資料館はありませんし、また各国立大学の中でも戦後に戦争遺跡を使用した大学が出てきました。高知大学など軍事施設の中にそのまま大学が作られ、戦後における軍事戦争施設を平和のための学術研究の場所にとり、戦後の民主化の

中で当時の教育関係者が期したことが行われているところがあります。山梨大学では陸軍四九連隊のレンガ造の糧秣庫を大学ミュージアムとして活用することがよく実現されました。奈良教育大学の教育資料館は明治期の陸軍奈良連隊の赤煉瓦倉庫を利用した博物館で、大学の教育史や構内の新薬師寺跡の調査成果を展示しています。まだケースは少ないんですけども、戦争遺跡と学園構内の施設を教育資料としても活用し、同時に大学・学園として施設を活用していく。その両立のために慶應義塾の関係者、塾生の皆さんのさらに積極的な文化財保存と今後の取り組みを期待したいと思います。

以上、ざっくりですが、「戦争遺跡研究の現状と課題」という話を終わりにします。ご静聴どうもありがとうございました。